

# 全医労保育所ニュース

**賞与2.1月→2.2月に引き上げ  
常勤 定昇+100円、パート20円アップ**



錦江舎と  
団体交渉実施

資格手当も  
100円引き上げ  
(4月1日～)

社会福祉法人「錦江舎」と初の団体交渉を実施(01月27日)

## 「錦江舎」と労働条件の改善を 求めて、初の団体交渉を実施

全医労四国地方協は、本部と東海北陸地方協とともに、院内保育所の委託業者である社会福祉法人「錦江舎」とはじめての団体交渉を1月27日、名古屋市内で開催しました。

交渉には四国からは4園から7人、東海北陸地方協からは5園から7人、全医労本部からは前園書記次長が参加し、全医労側からは合計15人が出席。錦江舎からは松山事務局長、松永管理運営担当ら3人が出席しました。

団体交渉では、全医労が提出していた賃金労働条件改善を求める19項目の要求書にそって錦江舎と協議しました。(四国地方協FAXニュース19.01.29付より)

## 賃金・労働条件の改善に向けて

### とりくみを進めよう

1. 各受託業者に「2019年賃金改善等に関する要求書」「関係資料及び文書回答請求」「団体交渉申し入れ書」を2月末までに提出しよう
2. 3月中に各受託業者との団体交渉を実施し、賃金・労働条件の改善を要求し、働き続けられる院内保育所をめざそう

○指示第27号を発出しました。三者(保育所・保護者・支部)で連携を取りながら、受託業者との団体交渉を実施していきましょう。

## 人事評価制度導入は職場に混乱をもたらす。全医労は反対！

冒頭、6月の賞与では、一部の園では移行前の時期に1月分支給という説明をしながら、4月からの按分計算による賞与支給に説明がなかったことに抗議。錦江舎側は、「説明が不十分であったことは申し訳ない」として今後気をつけていくとしました。また賞与の上乗せについては、0.1月上げるも人事評価制度の導入を検討していると表明。これに対しては、全医労は評価制度で職場を混乱するものとして導入に反対であることを訴えました。

## 低すぎる賃金・手当を改善せよ 住宅手当を新設せよ

現場からは、「保育は命を預かり、非常に責任の重い仕事であるにも関わらず、低い賃金となっている。低い処遇だから、資格を持っていても家庭を犠牲にしてでも働こうという人はいない。3千円の資格手当は不満。5万円もらってもいいと思う」「求人を出しても来ない。基本給を上げると、いい保育士を選ぶことができる。住宅手当も出ないのでギリギリの生活をしている」と現状を訴え、賃上げを切実に求めました。

これら現場の声を聞き、錦江舎は「賞与0.1月の上乗せ、定昇プラス100円（常勤）、20円（非常勤）、資格手当の100円上乗せ」との回答で、労使合意しました。

また、錦江舎が提案した通勤手当の細分化については、今後の窓口協議で検討という事になりました。

## インフルエンザ接種代 上限1,500円の補助新設

インフルエンザの予防接種については、4月1日より錦江舎から1,500円（上限）の補助を支給することとなりました。このほかにも健康診断のオプション（婦人科関連の健診等）の全額法人負担、駐車場利用料の負担軽

減を求めましたが、今後の継続協議となりました。

## 欠員補充、パートの希望者常勤化 真摯に協議することを約束

職員の欠員やあと補充やパートから常勤職員への変更希望についても、錦江舎は全医労の要求には真摯に協議するという事を約束しました。

最後に、まとめにたった本部前園書記次長は「賞与0.1月プラスは評価すべき交渉の成果。今後窓口協議して、調印して合意の確認をしたい。しかし、合意できず、納得できない部分もあったが、今後につなげて話し合いたい。労使の関係を今後もしっかりやってほしい」とし、第1回目となる団体交渉を終えました。

今回の交渉で4月1日から定期昇給+100円（常勤）、+20円（非常勤）の上乗せを確認しましたが、引き続き、錦江舎との労使協議を重ね、魅力ある労働条件になるように改善を求めています。

## 団体交渉の成果を広げ 組合加入をすすめよう

今回の団体交渉の成果を職場で広く宣伝し、組合加入100%をめざしていきましょう。

働きやすい職場環境改善のために、引き続きの組合への結集をよろしく願います。

以上

